

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(令和2年度実績)

令和3年8月

室蘭市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要	・・・ 1
1 目的	
2 対象事業の考え方	
3 学識経験者の知見の活用	
II 点検・評価の結果	・・・ 2
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進	・・・ 3
1 「確かな学力」の育成について	
2 「豊かな心」の育成について	
3 「健やかな体」の育成について	
4 特別支援教育と就学支援の充実について	
5 特色ある教育活動の推進等について	
第2 信頼される学校づくりの推進	・・・ 15
6 地域とともにある学校づくりの推進について	
7 教職員の資質・能力の向上について	
8 教職員の服務規律について	
9 学校現場の業務改善について	
第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備	・・・ 20
10 交通安全教育・不審者対策について	
11 防災教育について	
12 学校給食について	
13 学習環境の整備について	
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進	・・・ 25
14 男女平等参画社会の推進について	
15 読書活動推進について	
16 文化振興及び文化財の保護・活用について	
17 スポーツ振興について	
18 社会教育施設の整備について	
III 学識経験者の意見	・・・ 34
1 意見提出者	
2 点検及び評価に関する意見	
<参考資料>	
令和2年度 室蘭市教育行政方針	・・・ 41

I 点検・評価制度の概要

1 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その特性は、専門的な行政官で構成される事務局を、多様な属性を持った複数の委員による合議により、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するものです。

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、これまでの考えに基づき令和2年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和2年度室蘭市教育行政方針に位置付けられ、室蘭市教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しました。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うため、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、今年度も教育に関して学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

II 点検・評価の結果

今年度についても、室蘭市教育委員会で示した令和2年度の教育行政方針に基づき、この教育行政方針に掲げられた重点項目に盛り込まれた施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。なお、教育行政方針の詳しい内容につきましては、＜参考資料＞令和2年度室蘭市教育行政方針を参照してください。

○ 令和2年度の教育行政方針を構成する4本の柱の主な取組

第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

「確かな学力」の育成では、平成30年3月に策定した「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づく取組の推進のほか、教育研究所作成のリーフレット「家庭教育のすすめ」の市内全保護者への配布などに取り組み、「豊かな心」の育成では、道徳教育の充実のほか、「いじめ防止基本方針」に基づくアンケート調査等によるいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努め、「健やかな体」の育成では、一校一実践や生活・運動習慣の改善、望ましい食習慣の形成、「がん教育」出前講座などの取組を推進しました。

また、就学支援の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯への審査を特例で見直しました。

第2 信頼される学校づくりの推進

令和2年度は桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区において学校運営協議会の設置に向けた見通しがなされ、コミュニティ・スクール制度をさらにもう一步、踏み出すことができました。

また、胆振教育局と連携した研修事業、教育研究所のオンデマンド研修講座等を通じて、教職員の資質・能力向上に努めるとともに、ストレスチェックの実施や産業医を配置したほか、令和3年度に向けて「室蘭市立学校の業務改善指針」の見直しを行いました。

第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

通学路の安全対策として、関係機関との合同点検を行い、不審者被害対策として、防犯教室や防犯訓練のほか、警察と連携した防犯メールの配信を実施しました。

防災教育については、地震、火災、津波等を想定した避難訓練を実施するなど、児童生徒が災害時に安全に避難できる態度や能力の育成を図りました。

また、第3期学校適正配置計画最後の統合となる、地球岬小学校の校舎棟増築工事が完了したほか、学校の小規模化に対する教育環境の整備・充実について検討を行いました。

第4 人とまちが生きる生涯学習の推進

男女平等参画社会の形成に向けた取組として、SDGsやジェンダー平等の現状と課題などを掲載した情報誌「アバンセ」を作成し、町内会などへ配布、市内公共施設に設置しました。

また、環境科学館・図書館の建物本体の整備工事が完了したほか、「スポーツ施設ストック適正化計画」に基づき、(仮称)室蘭市総合体育館の整備に向けて準備を進めました。

文化財の保護・活用については、旧絵鞆小学校円形校舎の活用に向け市民団体と協議を進めるとともに、埋蔵文化財の展示にかかる基礎整理を行いました。

重点施策
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
1 「確かな学力」の育成について
令和2年度の取組状況
<p>1. 学力向上基本計画に基づく学力向上への取組</p> <p>児童生徒の学力向上を図るため、「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、取組の推進及び各学校における取組状況の点検評価を実施した。</p> <p>また、家庭における学習習慣の定着を図るために、各校において「家庭学習の手引き」を作成するとともに、室蘭市教育研究所作成の「家庭教育のすすめ」リーフレットを市内全保護者へ配布した。また、室蘭市教育研究所において、「確かな学力の向上」に係る調査・研究の推進、教員の指導力向上を図るための研修講座の開催と指導資料のリーフレット等を作成し、市内全教職員へ配布した。</p> <p>2. 各学校の学力状況の把握と学力向上プランの作成</p> <p>例年実施していた全国学力・学習状況調査及び本市独自の標準学力検査が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、全国学力・学習状況調査のうち、児童・生徒質問紙やほっかいどうチャレンジテスト等の実施により、学校ごとに学力向上改善プランの作成・見直しを行った。また、2月に教育委員会、校長会、教頭会の各代表者及び学識経験者によって構成される「学力向上推進委員会」を開催し、「第3期室蘭市学力向上基本計画」の点検・評価及び次年度の計画改善を行った。</p> <p>3. ICT活用事業の推進</p> <p>11月と2月に教育委員会、ICT推進課、校長会、教頭会の各代表者によって構成される「ICT推進委員会」を開催し、1人1台端末の活用に向けた計画調整を行った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 学力向上基本計画に基づく学力向上への取組</p> <p>(1) 学力向上研究奨励校・パイロットスクールとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により公開研究会を実施することができなかったものの、校内での研究を充実させ、「児童生徒一人ひとりが主体的に学ぶ姿が多くみられるようになった」「児童生徒の間違いを活かした授業により新たな気づきにつながった」「話し合いや全体交流を通じ、深い学びにつながった」等、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことができた（各学校の研究収録より）。</p> <p>(2) 室蘭市教育研究所の活動については、オンデマンド研修会の開催や、日常的な研修資料として定期的に動画クリップの配信を行うことにより、GIGAスクール構想（※）や、1人1台端末・クラウド機能の活用方法について、先進的な情報発信を行うことができた。また、道徳教育においても、各校における指導の工夫について動画クリップにまとめて配信することにより、秀逸な実践の環流を行うことができた。</p>

2. 各学校の学力状況の把握と学力向上プランの作成

- (1) 北海道教育委員会主催事業「ほっかいどうチャレンジテスト」の結果については、小学校では、全道比で国語・算数ともに -0.1% 、中学校では国語 -0.2% 、数学 -0.3% 、英語 -0.1% と、ほぼ全道と同水準となった。
- (2) 学力向上推進委員会では、令和3年度から小中ともに新学習指導要領が全面実施されることを受け、学力向上プランの点検・評価方法について、客観性を重視した改訂を行うができた。

3. ICT活用事業の推進

令和3年度からの1人1台端末の導入に向け、ICT推進委員会にて学校現場の意見を取り入れながら、実践的な計画調整を行うことができた。また、各校にてICT担当の教職員を位置付けることで、機器の管理・運用面での分担・連携体制を整えることができた。

《課題》

1. 新型コロナウイルス感染症による学習面での影響を鑑み、全国学力・学習状況調査や室蘭市標準学力検査を中止したことにより、学力や学習・生活習慣に関わる全国的な指標での点検評価を行うことができなかった。また、公開研究会や小中連携推進会議等も中止となった。
2. チャレンジテストの結果では、改善傾向が見られるものの学校間による学力差がみられる(小学校 ± 1.2 ポイント、中学校 ± 0.7 の幅)。学校ごとの取組を交流・還流し、よい取組を市内全体で指導に取り入れていくなど、学力向上の取組のさらなる強化が必要である。
3. ICT活用について、GIGAスクール構想によりハードウェアの整備は充実してきたものの、授業への活用に向けた実践の不足や、教員間のICTリテラシーの差異、家庭でのネット環境の整備等が課題としてあげられる。

今後の展開の考え方

1. 年度毎に「第3期室蘭市学力向上基本計画」の成果と課題を検証し、室蘭市の子どもたちに確かな学力を定着させるため、新たな学力向上プランを活用したPDCAサイクルの下、取組の改善を図っていく。また、授業改善や教師の指導力向上を一層効果的に推進していくために、①客観的指標を活用したカリキュラム・マネジメントの浸透・充実、②研究奨励校事業の研究成果の環流、③小中学校の実践的な連携強化、⑤ICT活用事業の推進、⑥室蘭市教育研究所における調査・研究及び研修講座等の取組の改善・充実を図っていく。
2. 各学校が児童生徒の実態に即し作成した学力向上プランの見直しや修正を実施し、より効果的な学習活動が実践できるよう、今後も指導・助言に努めていく。
3. 社会で自立して生きていく上で必要な学力や望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けさせることができるよう、学校・家庭・地域・教育行政が一体となった取組を推進していく。
4. 本市児童生徒の確かな学力の向上を推進していくための小中連携教育を一層促進していく。

●担当課 「指導班」

(※) ICT (Information and Communication Technology)

コンピュータやインターネットなどの情報通信技術

(※) GIGAスクール構想

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの

重点施策
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
2 「豊かな心」の育成について
令和2年度の取組状況
<p>1. 思いやりの心、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等に同調しない、人々の優しさはウイルスとの闘いの大きな力となること、友情、信頼等の「豊かな心」を育むために、小中学校においては、特別の教科である道徳はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図るとともに、特別の教科道徳の指導工夫・改善に努めた。</p> <p>2. 「室蘭市いじめ防止基本方針」及び学校毎の「いじめ防止基本方針」に基づき、以下の取組を推進し、いじめ問題の未然防止・早期発見・適切な事案対処に取り組んだ。</p> <p>(1) 年3回以上のアンケート調査や教育相談等の実施。</p> <p>(2) 各校児童会・生徒会が中心となった仲間づくりやいじめ撲滅に係る活動の推進。</p> <p>(3) インターネットを介した「いじめ問題」の未然防止の取組。</p> <p>3. 不登校問題については、月3日以上欠席児童生徒の把握及び状況の客観的な分析を行い、適応指導教室と連携して不登校傾向の児童生徒の早期支援に努めた。</p> <p>4. 各学校においては、子どもたちの心に寄り添う生徒指導と学級経営、教育相談体制の充実を図り、児童生徒理解を深めるとともに、社会性や豊かな人間関係の確立を図るための生徒指導の充実を努めた。また、可能な範囲で関係機関や外部講師を活用しながら、性に関する指導の充実を努めるとともに、薬物乱用防止やインターネット安全教室、不審者対応について等の防犯教室を実施するなど、児童生徒の防犯に対する意識や規範意識の向上に取り組んだ。</p> <p>5. 子どもたちの望ましい生活習慣の確立とネット犯罪やトラブル等から子どもたちを守る取組として、「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の周知を図るとともに、モバイル端末の利用に関するリーフレットを配布し、市内各校及びPTAとの連携を図った取組を継続しながら保護者や児童生徒への啓発を行うことができた。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 特別の教科道徳を指導するにあたっては、道徳教育推進教師を中心に、対話を重視したり、問題解決的な指導を取り入れたりするなど、多様な指導方法により、「考え、議論する道徳」へ向けさらなる改善と充実を努めた。</p> <p>2. いじめ認知件数の減少だけでは判断できないが、未然防止・早期発見・適切な事案対処の取組推進に一定の成果があったものとする。</p> <p>3. 不登校発生率は全国的に悪化の一途をたどっており、市内でも小学校において発生率が上昇したが、これを機に小学校においても適応指導教室やスクールカウンセラー等との連携し</p>

た対応が広がっている。

4. 市内の生徒指導に関する状況をみると、児童生徒はおおむね落ち着いた学校生活を送ることができた。また、関係機関や外部講師を活用した薬物乱用防止教室やインターネット安全教室、不審者の対応等の防犯教室等を実施し、問題行動の未然防止や、規範意識、防犯意識の向上に努めた。
5. インターネットの利用に関わって、PTA、学校、教育委員会の3者の共通理解の下、リーフレットを活用して保護者、児童生徒への啓発を図ることができた。また、携帯ショップにて「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の配付に引き続き協力いただいた。

〈課題〉

1. 児童生徒の発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題と捉え、「考える道徳」「議論する道徳」の授業へと、引き続き転換を図るとともに、教員の研修内容の充実、情報に努めた。
2. 「いじめはどの学校にもどの子どもにも起こりうる」「いじめの認知件数が多い学校は教職員の目が行き届いている証」という認識のもと、学校、保護者、地域、関係機関とが一体となり、いじめ発見力の向上により積極的に認知し、チーム対応によって解決していく体制の推進が必要である。
3. 不登校児童生徒数は平成26年度から全国・全道と同様増加傾向にあり、その環境や要因も多様かつ複雑化しており、スクールカウンセラーや病院、学校、適応指導教室の連携等、今後もさまざまなケースに応じた体制の強化が必要である。
4. 生徒指導については、引き続き児童生徒の理解に努めるとともに、児童生徒の自己肯定感の醸成や正しい判断力の育成等に努めていくことが重要である。また、全国的な薬物乱用の低年齢化や、インターネットを介したトラブルの発生状況を鑑みると、規範意識や防犯意識の醸成に向け意図的・計画的に一層の取組を推進する必要がある。
5. 「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の周知を図り、認知率が上がってきているものの、さらなる周知徹底が大切である。現在の新型コロナウイルス影響下ではインターネットのトラブルが増加傾向にあり、児童生徒及び保護者の理解を深めるべく、より一層の啓発が必要である。

今後の展開の考え方

1. 「考え、議論する道徳」への質的転換を図るとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることで、引き続き豊かな心を育成していく。また、児童生徒が自らのよさや成長を実感できるように、特別の教科道徳に係る教員研修機会をより充実し、児童生徒の心に響く道徳教育の充実を図っていく。
2. 室蘭市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応や取組の充実、学校・保護者・関係機関等との情報共有や連携強化を図り、「いじめ問題」の未然防止・早期発見・適切な事案対処の取組を推進していく。
「むろらん子どもサミット」については、新型コロナウイルス感染症対策を万全に施した上で2年ぶりの実施を予定しており、各校における工夫した活動を進めていく。

3. 不登校問題については、適応指導教室を「教育サポートセンターくじらん」と名称を変更し、従来の相談員をSSW(※)に位置付けると共に、社会的自立を目指す機関として体制の強化を図っていく。

また、不登校の初期対応の重要性を鑑みて、連続5日、又は累積15日欠席した全ての児童生徒について状況報告書の作成・提出を求め、校内での情報共有に役立てるとともに、市教委とサポートセンターで情報を精査し、早期対応・早期解決に向けた積極的な支援に努めていく。

また、不登校の長期化や複雑化に対応していくため「不登校支援連絡協議会」を立ち上げ、関係各課や外部関係機関との連携をより円滑にしていく。

4. 生徒指導の一層の充実を図るために、以下の取組をより一層推進していく。

- (1) 確かな児童生徒理解、望ましい人間関係や規範意識等の醸成、自己指導能力(※)の育成。
- (2) 学校における生徒指導体制、教育相談体制の充実・改善。
- (3) 学校、保護者、地域、関係機関との連携を図った指導の充実。

5. 室蘭市携帯・スマホ三ヶ条のリーフレット配布をするなど、インターネットの安全な利用について、関係機関の協力を得ながら、より一層児童生徒及び保護者への啓発の取組を推進していく。

●担当課 指導班

(※) 自己指導能力

児童・生徒が自己実現に向けて、自らの目標を明確にし、その目標の達成に向けて自らを主体的に方向付けていくために求められる能力。

(※) SSW (スクールソーシャルワーカー)

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等があるもの。関係機関との連携や、児童生徒が置かれた様々な環境の問題へ働き掛けることが求められている。

重点施策
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
3 「健やかな体」の育成について
令和2年度の取組状況
<p>1. 体力の向上については、各学校における新体力テストの実施拡充を図るとともに、体力向上を図るための一校一実践の取組を推進していく予定だったが、新型コロナウイルス感染症により断念せざるを得ない取組が多かった。また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一層の推進及び日常の運動を含めた生活・運動習慣の改善については、各学校の学校便りによる啓発活動に加え、市内全小中学校の保護者に配布している「家庭教育のすすめ」（リーフレット）の中に、運動習慣に係る内容を付け加えるなどして、家庭との連携を図った取組を推進した。</p> <p>2. 令和2年度は、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や、食と健康に関する知識の定着を図るため、コロナ禍における新たな食育指導の手法として、栄養教諭が作成した「学年ごとにテーマを定めて動画・スライド等を盛り込んだ電子媒体による教材」を各学校の教員が授業で活用することにより、食育の充実に努めた。</p> <p>3. 小中学生を対象とした「がん教育」の出前講座実施について、平成29年度より市内全小中学校において健康推進課との連携により「がん教育」出前講座を実施している。各校3年に1回のローテーションとしているが、毎年希望する学校も出てきている。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルスの感染が落ち着いたタイミングで、2校において開催することができた。</p> <p>○「がん教育」出前講座：令和2年度実績～小学校2校</p>
成果・課題
<p>＜成果＞</p> <p>1. 各学校において一校一実践等の体力向上の取組の充実に図ることができた。また、基本的な生活習慣の改善については、リーフレットの配布等を通じて保護者への意識啓発を行うことができた。</p> <p>2. 栄養教諭が作成した教材を教員が授業で活用することにより、食育指導の充実に努めた。</p> <p>3. 小学生に対してがんに関する理解を深めるための学習の機会となった。</p> <p>＜課題＞</p> <p>1. 児童生徒の体力については、昨年度全国体力調査が実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響でステイホームを強いられた影響による運動能力の低下や体重の増加が心配されるところであり、引き続き、学校課題に応じた体育授業の改善や「一校一実践」等の取組を進めていくことが重要である。</p> <p>また、基本的な生活習慣の改善に係る保護者への啓発については、学校と保護者、地域との一層の連携により、効果的な取組を進めながら、継続的に子どもたちの生活・運動習慣の</p>

改善を図っていくことが必要である。

2. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導については、ウィズコロナ・アフターコロナを意識し、これまで以上に衛生面に配慮した上でより一層効果的な運用について、取組の検討が必要である。

3. 取組は広がっているので、より一層の内容の充実を進めていきたい。

今後の展開の考え方

1. 平成26年度に策定した「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づき、9年間を見通した取組の推進と家庭・地域との連携を通して次の取組を推進していく。

(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析と情報提供。

(2) 新体力テストの全学年実施と効果的な活用、児童生徒の経年的な実態把握と次年度への引継ぎ。

(3) 一校一実践の取組の実施及び市内各校の取組実践についての情報交流。

(4) 体育授業の工夫・改善。

(5) 望ましい生活習慣や運動習慣を確立するための児童生徒への指導と家庭への啓発活動の取組。

(6) 体力向上の視点からの体育行事等の見直し・改善、児童生徒の自主性を生かした体力向上の取組。

2. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導のあり方や内容充実を図るとともに、学校教育における食育の方針を明確にし、本市児童生徒に、食に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成を図っていくための取組を推進する。

3. 児童生徒と保護者が、がんに関する適切な情報を得られるよう、学校を通じて必要な情報提供や検査受診の促進を行う等、より実効性のある施策の推進に努める。

○「がん教育」出前講座：令和3年度予定～小学校5校 中学校3校

●担当課 指導班、学校給食センター

重点施策
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
4 特別支援教育と就学支援の充実について
令和2年度の取組状況
<p>1. 特別支援教育については、室蘭市教育支援委員会による就学支援やインクルーシブ教育（※）の取組のほか、特別支援教育支援員の配置基準見直し等による支援体制の整備、市長部局や関係機関と連携した支援ファイル「すてっぷ」（※）の活用促進等を行った。</p> <p>2. 就学支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯への審査を特例で見直したほか、制度周知等の充実努力。また、学習支援事業については、就学援助の認定通知にチラシを同封するなど対象世帯への制度周知に取り組んだ。</p>
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <p>1. 特別支援教育支援員配置や支援ファイル「すてっぷ」の活用等の取組により、学習環境や支援体制の充実と特別支援教育に対する理解促進が図られている。</p> <p>2. 就学援助制度の充実や特別措置、学習支援事業等の取組により、就学支援の強化が図られている。</p> <p>〈課題〉</p> <p>1. 特別支援教育が必要となる児童生徒が年々増えていることから、今後を見据えた学習環境や支援体制の検討が必要な状況となっている。</p> <p>2. 就学援助等の各種制度が対象世帯に漏れなく行き渡るように、制度周知や相談支援等の充実が必要。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 室蘭市教育支援委員会による就学支援やインクルーシブ教育の取組を進めるとともに、支援員の適正配置等による支援体制の整備に努める。また、支援ファイル「すてっぷ」の活用促進を関係機関との連携を図りながら努める。</p> <p>2. 就学支援については、就学援助制度周知の充実等に努め、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、子育て応援プランとの連携を図り総合的な取組を進める。</p>

●担当課「学校教育課」

(※) インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(※) 支援ファイル「すてっぷ」

発達に心配のある子どもが適切な支援を受けられるよう、子どもの成長や医療情報などをひとまとめに記録する支援ファイル。子どもの成長とともに学校や病院が変わっても、子どもや保護者を継続的に支え、自立を助ける。

重点施策
第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
5 特色ある教育活動の推進等について
令和2年度の取組状況
<p>1. 世界に通じる子どもたちの育成事業として、児童生徒を対象とした講話の実施、中学生を対象とした「むろらん中学生イングリッシュ・デイ」(ALTや地域の方々等との英会話)、小学校5年生を対象とした国際理解教育出前授業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかった。</p> <p>2. 昨年度から2名増員され、外国語指導助手(ALT)(※)を5名とした体制で、小学校の外国語活動の充実を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1名のみの増員となった。</p> <p>3. ものづくりのまち室蘭に関連する事業として、「てついく」^①の推進を通して児童生徒の生き方や望ましい職業観・勤労観を育む進路指導の充実に努めた。</p> <p>4. 郷土室蘭の豊かな自然や環境に親しみをもち、人間と環境のかかわりについて理解を深めるとともに、市内施設の有効活用を図るため、地域資源活用補助事業を実施した。</p> <p>5. 環境保全に主体的に関わる態度を育成する目的から環境教育事業として、「室蘭こども環境学習」を行い、子どもたちの環境保全の意識を高めた。</p> <p>6. 私学振興については、高等学校、専修学校に対し教材教具等の整備や生徒募集、特色ある教育活動等への補助(北海道大谷室蘭7,000千円、海星学院6,000千円、北斗文化学園3,000千円)と、施設の老朽化に伴う校舎・園舎の大規模改修に対して補助(海星学院10,000千円)を実施。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 世界に通じる子どもたちの育成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施できなかった。一方、小学校の外国語活動の充実のため、外国語指導助手(ALT)等を外国語活動に派遣することにより、コミュニケーション能力の育成を図ることができた。</p> <p>2. 小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣することにより、児童生徒が楽しさを実感できる教材が充実するなど、外国語活動および外国語のコミュニケーション能力育成を図ることができた。</p> <p>3. 「てついく」に係る見学・体験学習や出前授業等を通して、望ましい生き方や職業観をめぐむ進路指導の充実が図られた。</p> <p>4. 地域資源活用補助事業において、水族館、いきものいんく等の協力を得て、室蘭の文化や産業を学習し、「ふるさと室蘭」への愛着と地域社会の一員としての誇りと自覚を深めるこ</p>

とができた。また、市内小学校8校が宿泊学習にてだんパラ・サンパワーの宿泊施設等を活用することができた。

5. 「室蘭こども環境学習」（市内小学校5校）を開催し、環境保全に主体的に関わるための環境学習の効果を高めるとともに、関係部局と連携した環境教育を推進することができた。
6. 入学者数の減少により経営が厳しい私学に対して補助を行うことにより、本市における私立学校等の教育の振興が図られている。

《課題》

1. 世界に通じる子どもたちの育成事業については、子どもたちが主体的に活動に参加し、異文化理解はもとより自国の文化への理解を深めることができるプログラム開発や、地域人材の発掘等が重要であり、それらの取組を推進していく必要がある。
2. 小学校へのALT等の派遣については、ALTと担任との連携を一層密にしながら、より効果的な指導方法を工夫・改善していくことが重要である。
3. コロナ禍の影響により、これまで継続されてきた室蘭工業大学の「ものづくり基盤センター」と連携した取組ができなかったほか、見学学習についても多くの施設で受け入れの制限があった。
4. コロナ禍の影響により、これまで継続されてきた、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターや市農水産課、海上保安部、室蘭港湾事務所、栽培水産試験場、室蘭漁業協同組合等と連携した見学・体験学習の取組が実施できなかった。
5. 環境教育については、各学校における取組の一層の充実を積極的に支援していくことが必要である。
6. 私立学校等では入学者数の減少により厳しい経営が続いており、今後も安定した学校運営を継続していくためには、本市による様々な支援が欠かせないものであり、今後も継続していく必要がある。

今後の展開の考え方

1. 世界に通じる子どもたちの育成事業については、より多くの子どもたちに国際理解教育の輪を広げていくために小学校出前講座を継続していく。また、各教科等においても、自国や外国の歴史・文化の理解と尊重、地球的視野と多様なものの見方、人間尊重と共に生きるという考え方、表現力といった国際教育の要素を意識した取組を継続していくほか、世界を知ってもらうきっかけとなるような地域人材の発掘に向けた取組を推進していく。
2. 小中学校へのALT等の派遣については、外国語学習の充実のため、指導方法の工夫・改善を図るとともに、コミュニケーション能力向上等、効果的な指導事例の発信に努め、小学校外国語教育の一層の充実を図っていく。
3. ものづくり体験活動等については、市長部局との関連を図りながら、今後も関係団体や関係企業等と連携協議する機会を設けて、「ものづくり」に親しむ機会を提供するなど、地域の産業やものづくりへの関心をはぐくみ、まちに愛着を持ってもらう取組とその充実を図っ

ていく。

4. 地域資源活用補助事業については、各学校や子どもたちからも好評の事業であるとともに、関係機関のPRの場であり、また市内施設の有効活用の視点からも重要である。今後も関係機関や団体の協力を得ながら、事業内容の充実に努めていく。
5. 環境教育の充実については、環境保全に主体的に関わる態度を育成する観点からも、地域素材の積極的な活用や、関係機関と連携を一層密にしながら取組の充実を図っていく。
6. 私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく国及び道の助成の充実について、今後も継続して教育長会等を通じて要望していく。また、市の単独補助である教育振興補助事業を今後も継続して私学振興の充実に努める。

●担当課 「指導班」、「学校教育課」

(※) A L T (Assistant Language Teacher)

外国語指導助手。小・中・高等学校等で日本人外国語教員と協力してティーム・ティーチング（共同授業）を行うほか、クラブ活動や教員との交流などの活動を行う。

※注①～「てついく」とは、「子どもたちに将来このまちに住み続けたい・このまちで働きたいと感じてもらえるよう、幼少期から小中学校など様々なステージで、ものづくりに親しめる機会を提供するなど、地域の産業やものづくりへの関心を育み、まちに愛着をもってもらい産学官民連携した取組。現在はものづくりに係る20の施設・事業所等に小中学生の見学受け入れ等を協力していただいている。

重点施策
第2 信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
6 地域とともにある学校づくりの推進について
令和2年度の取組状況
<p>新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業により、学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、人と関われる居場所やセーフティネットとして福祉的な役割をも担っていることが再認識された。</p> <p>各校では、学校便りの地域回覧や学校ホームページ、学校評議員会等を通じて、児童生徒の教育活動の様子や成果と課題について発信し、保護者や地域住民への説明責任の充実に努めた。</p> <p>各学校の教育活動の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、地域の人材や施設を生かした教育活動の実践が、予定どおり実施できなかった。</p> <p>また、いじめの問題や児童生徒の健全育成及び登下校時の見守り活動等において、校区内の町会や関係団体との連携を引き続き継続し、児童生徒の安全安心の確保に努めた。</p> <p>そのほか、コミュニティ・スクール（※）導入促進事業の成果を引き継ぎ、令和3年度内に桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区に学校運営協議会の設置を目指しており、組織や運営方法、市内の取組を当該学校へ紹介するとともに指導・助言を行った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区において学校運営協議会の設置に向けた見通しがなされ、コミュニティ・スクール制度をさらにもう一步、踏み出すことができた。</p> <p>町会や各関係団体から、登下校時の見守り活動等、学校への各種支援をいただいたことにより、不審者被害件数の減少等に大きな効果があらわれている。</p> <p>《課題》</p> <p>学校統廃合による校区拡大に対して、室蘭市におけるモデルケースとしている室蘭西中学校区の取組を紹介するとともに、引き続き関係強化を図る必要がある。また、保護者や地域の方々との連携の取組について、より一層の推進を図ることが必要である。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、各校区の取組について、広報活動の充実に図り、市内の他の中学校区に広げていくとともに、検証しより効果的な運営に向けた取組を促進していくことが必要である。</p>
今後の展開の考え方
<p>校区拡大の影響は心配されるが、各学校においては、これまでに確立してきた地域とのつながりを引き続き継続し、地域とともにある学校づくりを目指し、一体となった教育活動の充実に図る必要がある。その中で、子どもたちの安全・安心が確保できるよう、保護者・地域住民の参画型の学校づくりの推進や、教職員の授業力向上や服務規律の徹底等、信頼される学校づくりの推進に一層努めていく必要がある。</p> <p>令和3年度中に、桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区に学校運営協議会を設置する。より効果的な取組が展開できるように、市内各中学校区の取組を検証しながら、令和4年度末までに市内すべての中学校区に学校運営協議会を設置する。</p>

●担当課 指導班

(※) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）は、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み。学校関係者と地域が情報や課題を共有したり、教育目標や目指すべき子ども像について協議を行ったりするなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築する。

重点施策
第2 信頼される学校づくりの推進について
点検・評価項目
7 教職員の資質・能力の向上について
令和2年度の取組状況
<ol style="list-style-type: none"> 1. 初任段階教員研修、5年経験者研修、10年経験者研修、地域連携研修（指定校：みなと小学校）、学校訪問等の胆振教育局と連携した取組を通じて、教職員の資質・能力の向上に努めた。 2. 室蘭市教育研究所オンデマンド研修講座を実施するとともに、ICT活用、道徳教育についての研修動画クリップを公開し、室蘭市内の教職員の資質・能力の向上に努めた。 3. 市内全小・中学校の校内研修に関わる授業研究に、胆振教育局及び本市指導主事が参加し、市内各学校の教育研究についての指導・助言を行った。
成果・課題
<p>《成果》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 胆振教育局と連携した研修事業の実施を通じて、学習指導要領の主旨の徹底及び学力向上の取組や教職員研修の充実を図ることができた。 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により公開授業研究会や集合型の研修講座を実施できない中、動画配信サービスを活用したオンデマンド研修は、延べ300人以上の教職員に視聴された。また、研修動画クリップについても各学校の校内研修で利用されているほか、日々再生回数が増加しており、日常的に活用されていることがうかがえる。 3. 学校訪問により、各学校の校内研修に胆振教育局及び本市指導主事が参加し、新学習指導要領の指導内容や指導方法の工夫改善に係わる指導助言が実施できた。 <p>《課題》</p> <p>今後も引き続き、胆振教育局との連携強化や、教育研究所における先進的な研究実践を継続しながら、日頃の教育実践に結びつく取組が必要である。特に、ICTの活用については、今後の指導に不可欠となるが、指導に必要なリテラシーに教員間で差がみられる部分であり、その解消が喫緊の課題である。</p>
今後の展開の考え方
<p>教育研究所においては、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向け、「授業づくり」「ICTの活用推進」を中心とした研究体制を確立していく。</p> <p>また、研修講座についても、ICT教育をはじめとした今日的な課題等を積極的に取り上げ、内容の充実はもとより、開催方法についてもウィズコロナ・アフターコロナを見据えた検討を行っていく。</p> <p>さらに、胆振教育局及び本市指導主事による指導・助言や、授業改善のための巡回教員との連携等により、教員一人ひとりの授業改善や授業力向上に努めていきたい。</p>

●担当課 「指導班」

重点施策
第2 信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
8 教職員の服務規律について
令和2年度の取組状況
<p>教職員の不祥事事故の未然防止に向けて、毎月の校長会議等で法令遵守と服務規律の確保について指導を徹底しているほか、各小中学校でもコンプライアンス意識の醸成を目的とした職場研修の実施等、教職員の意識向上を図る取組を継続的に行っている。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>校内研修を集中的に実施する「コンプライアンス確立月間」を5、6月に設定し、コロナ禍ではあったが十分に配慮しながら、期間中に市内全小中学校で研修が実施された。</p> <p>《課題》</p> <p>教職員の交通事故・違反が前年度と比較し増加した。 (令和元年度：16件 → 令和2年度：21件)</p>
今後の展開の考え方
<p>教職員の服務規律については、定例的な会議での指導や職場研修の実施等により教職員の意識向上を図り、引き続き、不祥事事故の未然防止と服務規律の保持に努める。</p>

●担当課「学校教育課」

重点施策
第2 信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
9 学校現場の業務改善について
令和2年度の取組状況
「室蘭市立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針」に基づき、勤務時間管理を実施した。働き方改革関連法の施行に伴い、産業医を配置したほか、ストレスチェックを実施した。令和3年度に向け「室蘭市立学校の業務改善指針」の見直しを行った。
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>室蘭市立学校の業務改善指針を一部改訂し、指針に基づく取組の推進により、教員の事務負担の軽減や休暇取得の促進、ストレスチェックの実施や産業医配置などのメンタルヘルス対策の推進、働き方の意識改革等を図り、学校現場の業務改善を着実に進めている。</p> <p>《課題》</p> <p>指針の目標である時間外労働時間の月45時間以内、年間360時間以内の達成に向けて、勤務時間管理を適切に運用するとともに検証を行っていく。</p>
今後の展開の考え方
国や道教委の計画・指針等に連動して一部改訂をした新たな指針に基づく取組を進め、国・道教委の更なる取組についても検討するとともに、勤務時間の管理を適切に実施して検証を行う。また、教員の長時間労働の解消と魅力的で持続可能な教育環境の実現には、教員定数の改善や学校の現状を考慮した制度の見直し等が欠かせないことから、今後も、国や道教委への要望を継続して行っていく。

●担当課「学校教育課」

重点施策
第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
10 交通安全教育・不審者対策について
令和2年度の取組状況
<p>1. 通学路の安全対策として、小中学校5校から報告のあった危険箇所6か所について関係機関と合同点検を行い、うち1箇所は年度内に道路白線の敷設を実施、2箇所は翌年度に道路改良工事の実施を予定しており、残り3箇所についても関係機関への要望や交通安全指導の強化を行っている。</p> <p>2. 不審者被害対策については、児童生徒の危機回避能力や緊急時の対応能力の育成に向け、関係機関の協力を得ながら、防犯教室や防犯訓練を実施するとともに、被害の抑止効果をねらいとして、学校や、町会、地域パトロール隊による、年3回、計6日間の市内一斉巡回活動を予定していたが、新型コロナウイルスに係る臨時休業と大雪による交通障害により、年2回、計3日間の実施となった。</p> <p>また、市内小・中学生の不審者被害情報を全学校にメールとFAXにより情報提供するとともに、警察と連携し、防犯メール（ほくとくん防犯メール）により情報配信しており、学校便り等を通じて市内小・中学校の保護者に紹介するなど、防犯メール（ほくとくん防犯メール）登録者の拡大に努めた。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 日常的に通学路の危険箇所の対策や児童生徒への防犯、交通安全教育を徹底することにより、通学路の安全性や児童生徒の安全意識の向上が図られている。</p> <p>2. 北海道警察が行っている不審者情報を知らせる防犯メール（ほくとくん防犯メール）について周知徹底した。</p> <p>また、学校と地域とで連携して行っている防犯パトロールについても継続的に実施しており、児童生徒の不審者被害件数は28件と前年度比－4件となった。</p> <p>「子どもを守る家」については、警察・地域・他課との連携の下、児童が校区のそれぞれの家を訪問し、場所を確認するような取組が行われ、実際に子どもが駆け込んだ場合の対応マニュアルが作成された（地域生活課作成）。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 令和3年度も学校統廃合により通学路や通学方法が変更となる小学校があることから、早い段階から通学路の安全対策を検討していく必要がある。</p> <p>2. 不審者被害件数は昨年度より減ったが、今後も児童生徒の安全確保に、より一層万全を期す必要がある。</p> <p>市内一斉巡回活動については、学校統廃合による地域との連携の再構築に配慮しながら、児童生徒の安全確保につながる取組として継続する必要がある。</p> <p>「子どもを守る家」制度について地域・保護者・児童生徒への周知をさらに進め、登録件数の増加や遭遇した際の円滑な利用につなげる。</p>

今後の展開の考え方

1. 「室蘭市通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の合同点検を定期的に行い、必要な防犯・安全対策や交通安全指導等の取組を関連部署と連携しながら継続的、効果的に実施して児童生徒の安全確保に努める。
2. 不審者対策については、引き続き、ほくとくん防犯メールについての周知、地域パトロール隊等と連携した一斉巡回活動、学校ごとの不審者被害等注意喚起メールシステムの構築等による安全確保体制の構築とともに、防犯教室や防犯訓練による児童生徒の危機回避能力、危険予測能力の育成について、より効果的な取組を推進していく必要がある。

●担当課 「指導班」、「学校教育課」

重点施策
第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
11 防災教育について
令和2年度の取組状況
各学校における防災計画、防災教育については、「本市地域防災計画」及び「防災教育に係る指針」に基づき、継続して学校危機管理マニュアルの見直し・点検を行うとともに、地震、火災、津波等を想定した避難訓練を行うなどして、児童生徒が災害時に安全に避難できる態度や能力の育成を図った。
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <p>保護者への一斉メール配信システムについて市内ほぼ全校に導入が進み、緊急連絡が必要な際の手段として有効活用が期待できる。</p> <p>〈課題〉</p> <p>学校危機管理マニュアルの整備や見直しは進んでいるが、実際に緊急事態が発生した場合に対応できるよう、定期的な諸訓練の継続実施や事前通知のない訓練等の実施のほか、教職員に対する危機管理マニュアルの理解徹底を図っていくことが重要である。</p>
今後の展開の考え方
地震や津波、風水害等の自然災害については、日頃からの継続的な訓練の実施や関係機関との連携を図った防災教育の充実が重要であり、校長のリーダーシップの下、年度当初の新たな教職員構成における防災組織の確認を実行し、危機管理意識を一層高めることが必要である。また、ハザードマップの改定に伴い、学校の立地条件等を踏まえた実践的な防災計画、防災教育計画の見直しに向けて、防災対策課と連携した取組を推進していく。

●担当課 指導班

重点施策
第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
12 学校給食について
令和2年度の取組状況
<p>1. 安全で安心な学校給食の提供</p> <p>(1) 栄養教諭の献立に沿って、衛生管理責任者である栄養教諭の指導のもと、調理委託業者と連携して、安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>(2) 施設内の設備及び調理用具について、計画的に修繕及び取り換えを行った。</p> <p>(3) 「HACCP」(※)に基づく衛生管理に努めた。</p> <p>(4) 学校給食で使用する生鮮食品については、市内で流通している食品を購入し、産地等の確認により安全で安心な食材の使用に努めた。</p> <p>2. 学校給食費の滞納対策等</p> <p>(1) 滞納者に対して催告書等を送付し、納付相談などの反応がない又は反応があっても納付の約束が履行されない滞納者に対しては、令和元年度に引き続きその未収金に係る債権回収業務を弁護士に委託することで滞納整理の強化に努めた。</p> <p>(2) 保護者への納付啓発を図るため、引き続き「学校給食センターだより」への掲載を行った。</p> <p>(3) 保護者からの申請により児童手当から給食費への充当を行った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 「HACCP」に基づく衛生管理に努めたことで、安全で安心な給食の提供ができた。</p> <p>2. 学校給食費は現年度分収納率が若干上昇し、滞納繰越分収納率は債権回収業務委託導入初年度である令和元年度に比べて低下したものの、導入前年度に比べては高く、全体としても平年並みの収納率を維持できた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 施設内の設備及び調理用具について計画的に修繕及び取り替えを実施しているが、より安全で安心な給食を提供するため、衛生面により配慮する必要がある。</p> <p>2. 債権回収業務の委託の効果はあるものの、引き続き滞納繰越を増やさないよう努める必要がある。</p>
今後の展開の考え方
<p>今後も安全で安心な食材を確保、購入し、児童・生徒に安全で安心な給食の提供をするため、必要な取組を推進していく。</p>

●担当課 学校給食センター

(※) HACCP

食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因(ハザード; Hazard)を分析し、それを最も効率よく管理できる部分(CCP; 必須管理点)を連続的に管理して、安全を確保する管理手法のこと。

重点施策
第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
13 学習環境の整備について
令和2年度の取組状況
<p>第3期学校適正配置計画（※注1）に基づき、令和3年4月統合予定の地球岬小学校（天沢小学校の編入統合）の校舎棟増築工事を完了した。</p> <p>少子・人口減少に伴う学校の小規模化に対して、どのように教育環境の整備・充実を図っていくか、教育委員会のみならず市長部局とも連携し、検討を行った。</p>
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <p>第3期学校適正配置計画最後の統合となる、地球岬小学校の校舎棟増築工事が完了し、計画に基づく児童生徒の教育環境の整備・充実が図られた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>既存校の計画的な改修工事を確実に実施していくとともに、学校の小規模校化に対して、これまでの学校統合だけにはとらわれない、新たな学校づくりを検討する必要がある。</p>
今後の展開の考え方
<p>良好な学習環境維持のため「室蘭市学校施設長寿命化計画（※注2）」の着実な実施に努めるとともに、「第3期学校適正配置計画」につづく、新たな学校づくりを保護者・地域・学校関係者とともに考えながら、子ども達の教育環境の向上を図っていく。</p>

●担当課 総務課〔学校施設・施設適正配置〕

（※注1）「第3期学校適正配置計画」

平成8年に策定した「第1期適正配置計画」、平成17年に策定した「第2期適正配置計画」に引続き、「港北・本輪西地区（高平小、本輪西小）」、「蘭北地区（陣屋小、本室蘭小、白鳥台小）」、「東明地区（高砂小、水元小、知利別小）」の3地区の方向性と天沢小と大沢小の編入統合の考え方をまとめた「第3期学校適正配置計画」を平成23年3月に策定。

平成27年12月に東明地区の統合計画を見直し、知利別小学校全域を旭ヶ丘小学校へ統合することとし、平成30年12月に今後宅地開発が見込まれる地域の校区を一部見直した（知利別（旭ヶ丘）小⇒水元（天神）小）。

（※注2）「室蘭市学校施設長寿命化計画」

施設の維持に係る中長期的なコストの縮減を図るため、令和2年3月に策定。従来の建替中心の施設整備から、予防保全的な改修を行うことにより、建物の長寿命化を図り、良好な学習環境を維持していくことを目的としている。

重点施策
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
14 男女平等参画社会の推進について
令和2年度の取組状況
<p>平成26年度よりスタートした「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」（令和5年度まで）に基づき、男女平等参画社会の実現に向けた情報提供、講演会、女性リーダー育成事業等を実施した。</p> <p>1. 男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取組</p> <p>SDGsやジェンダー平等の現状と課題などを掲載した情報誌「アバンセ」を、市民公募した編集委員と年2回合計1万2千部作成し、町内会・自治会、関係機関、関係団体等へ配布、市内公共施設に配置した。</p> <p>講演会等の開催では、「室蘭市男女共生セミナー」を市民公募した運営委員と協働で年4回開催し、延べ参加者152人となった（うち1回は室蘭市男女平等参画推進市民会議との共催）。</p> <p>プラザ利用5団体との共催により、毎年、国の男女共同参画週間（6月23日～29日）に開催する男女平等参画プラザ祭（DVD上映）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>札幌市で開催された女性プラザ祭に希望者を募り参加した。</p> <p>2. 女性リーダーの育成</p> <p>例年、公募により選ばれた市民を、埼玉県（嵐山町）にある国立女性教育会館で開催される「男女共同参画推進フォーラム」に派遣する「胆振女性リーダー養成研修」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催となった。約1か月間にわたり、誰でも好きな時間に講演やパネルディスカッションを聴講することが可能となった。胆振教育局で取りまとめられた受講者の感想は、市内の女性団体に配付して、情報共有した。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取組</p> <p>男女平等参画情報誌「アバンセ」を町内会・自治会等へ配布、公共施設に配置することにより、男女平等参画社会への理解と関心を高めることができた。</p> <p>また、講演会参加者に実施したアンケート調査の結果から、社会の慣習・慣行にとらわれることなく、お互いの人権を尊重しつつ個性と能力を發揮して自分らしく生きやすい社会を目指すため、男女平等参画社会への理解が深まったとの高い評価が得られた。</p> <p>2. 女性リーダーの育成</p> <p>女性リーダーの育成では、「男女共同参画推進フォーラム」がオンライン開催となったことにより参加の間口広がり、多くの市民の学びの機会とすることが可能となった。例年行う参加者報告会に代わり、胆振管内から寄せられた受講者の感想を市内女性団体と共有できた。</p>

《課題》

1. 男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取組

情報誌「アバンセ」について、より多くの人へと情報発信するためには、身近に感じられ、時宜にかなった内容とするなど、紙面の魅力アップを図る必要があるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため取材を行わず、資料収集し、市民にわかりやすく伝える内容となった。新型コロナウイルスの状況により今後も取材できない状況だと、身近な情報提供が難しくなると考える。また、多くのアイデアを取り入れるため、市民公募で様々な年代の編集委員を増員する必要がある。

各種講演会等参加者の固定化が見られたことから、若年層の参加拡大を図るため性的マイノリティーに関する講演を企画し、大変盛況だった。今後も多くの市民が関心を寄せるテーマを企画・検討する必要がある。また、男女平等参画社会の実現には、育児・介護などの福祉部門や、勤労女性のための経済労働部門などとの連携を強化し、社会的課題を共有する必要がある。

2. 女性リーダーの育成

審議会・委員会等における女性登用率が20.0%と前年に比べ微減となっており、目標値である30%に達していない。町内会・自治会長、PTA会長における女性の割合が町内会・自治会長7.8%、PTA会長0.0%と低い割合になっていることから、女性リーダー育成、女性登用の意識向上に向けた取組を推進する必要がある。そのためにも胆振女性リーダー養成研修参加者が、男女平等参画社会の形成を視野に入れた研修成果を、地域活動や団体活動の場で実践されることが望ましい。

今後の展開の考え方

1. 男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取組

情報誌については、市民公募による編集委員の増員を図り、市民に親しまれ、読みやすく、興味を持たれる紙面内容となるよう創意工夫を行い、男女平等参画社会の実現に向けて継続して情報発信をしていく。

講演会等については、市民公募による運営委員とともに、アンケート結果や市内女性団体の意見を参考に、市民の関心が高く、話題性のあるテーマから男女平等参画について啓発できる催しを開催していく。また、講演会は、働く人も参加しやすい休日開催を継続する。

2. 女性リーダーの育成

各種施策の政策・方針を決定する各種審議会・委員会及びまちづくりに係る町内会・自治会長やPTA会長における女性登用率増など、女性が参画しやすい環境づくりに向け、庁内関係課や各関係団体に協力を要請していく。

また、引き続き関係団体や広報活動を通じて胆振女性リーダー養成研修の参加者を募り、学びの機会を提供することで、地域活動及び団体活動の活性化につなげる。

●担当課 生涯学習課〔社会教育〕

重点施策
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
15 読書活動推進について
令和2年度の取組状況
<p>1. 読書活動推進</p> <p>(1) 親子読書ふれあい事業「ブックスタート」(※)では絵本の配布や家読(うちどく)の啓発、本館、分室、きらんブックパークでは密を避ける工夫をしながらおはなし会を実施するなど、ウィズコロナの中で、子どもが本に親しむことができる機会を提供した。</p> <p>(2) スキルアップや人材確保のきっかけづくりを目的とし、読み聞かせボランティアなどを対象とした絵本読み聞かせ講座を開催した。</p> <p>(3) ふくろう文庫(※)等の寄贈文庫については、寄付者の意向に沿って市民の読書普及を図っているほか、会員ボランティアの支援も得ながら定期的に蔵書公開するなど、市民の利用促進を図っている。</p> <p>2. 港の文学館</p> <p>年間テーマを「伝承文学を訪ねる」とし、企画展、朗読会などの開催により、充実した常設展示とともに、館の魅力の向上を図った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 読書活動推進</p> <p>ブックスタートやおはなし会の開催により、親子が早い時期から本に関心を寄せるきっかけを提供することができた。</p> <p>また、絵本読み聞かせ講座には17名の参加があり、読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができた。</p> <p>2. 港の文学館</p> <p>年間テーマを「伝承文学を訪ねる」とした特別展や各種催しの開催により、令和2年度の来館者数は、新型コロナによる臨時休館等の影響により3,208人と減少したが、地元文学の周知と理解を深めることができた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 読書活動推進</p> <p>ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したブックスタートやおはなし会などの事業を通じ、引き続き読み聞かせなどに取り組むとともに、新図書館の開館による読書環境の整備に併せ、より一層の読書環境の充実を図る必要がある。</p> <p>2. 港の文学館</p> <p>展示内容の充実や各種催しの開催等により、引き続き、来館者数の確保に努めるとともに、文化の薫り高い地域の拠点として芥川賞作家3人を輩出していることなど、地元文学の理解促進を図るため、一層の情報発信に努める必要がある。</p>

今後の展開の考え方

1. 読書活動推進

4ヵ月健診会場で保護者に赤ちゃんと一緒に絵本の楽しみ方を知っていただくためのブックスタートや、新館、きらんに設置の「おはなしのへや」を中心とし、おはなし会を継続して実施するなど、室蘭市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る。

2. 港の文学館

企画展等の催しなどを通じ、今後も地域や学校などに継続した地元文学の周知と理解を図るとともに、一層の施設の利用促進のため展示内容の充実を図る。

●担当課 図書館

(※) 親子読書ふれあい事業「ブックスタート」

赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。保健センターでの4ヵ月健診に参加する赤ちゃんと保護者を対象に、毎月開催している。

(※) ふくろう文庫

平成11年12月から現在の「ふくろうの会」が市民からの寄付を受け、顧問の山下氏の選書により図書館へ寄贈された美術書や画集、写真集などの貴重図書を集めた文庫。

新図書館では常設コーナーを設置。

重点施策
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
16 文化振興及び文化財の保護・活用について
令和2年度の取組状況
<p>1. 文化芸術</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年文化団体との共催により実施してきた市民文化祭や、3市3町により実施してきた西いぶり定住自立圏文化事業など、多くの事業が中止となる中、「音楽発表機会創出支援事業」を新たに創設し、市内中学校の音楽系部活動による演奏会等の発表活動を支援し、文化芸術活動の継続を支援した。市民美術館においては、各種企画展のほか、開館12周年記念特別展として「大高操版画展」を開催した。文化芸術活動の基盤となる文化施設については、市民会館においてピアノの修繕等を実施した。</p> <p>2. 文化財</p> <p>旧知利別小学校敷地に所在する埋蔵文化財包蔵地「緑ヶ丘遺跡」の詳細分布調査を実施し、敷地内における分布範囲や遺存状態等を把握した。民族共生象徴空間ウポポイの開設にあわせ、内閣府のアイヌ政策推進交付金をうけ、民俗資料館においてアイヌ民具展を開催した。旧絵鞆小学校円形校舎の保存活用については、円形校舎の活用に向け市民団体と協議を進めるとともに、埋蔵文化財の展示に係る基礎整理を行った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 文化芸術</p> <p>文化事業への共催・後援などにより文化団体の活動支援に努めたが、感染症の拡大という社会情勢の中、多くの事業が中止を余儀なくされた一方で、新たな支援事業を創設し、文化芸術の発表機会の創出による活動継続を支援した。</p> <p>文化施設では建物・備品の修繕等により、安全・安心で、快適に文化芸術活動を行う環境を整えた。</p> <p>2. 文化財</p> <p>埋蔵文化財の調査実施により、地域の歴史や文化の基礎となる文化財の実情を把握した。旧絵鞆小学校円形校舎棟については、民間団体と連携し今後の活用に向けた検討を進めた。民族共生象徴空間ウポポイの開設に合せた展示事業の開催により、地域の歩みやアイヌ文化への理解と関心を高めた。</p> <p>《課題》</p> <p>文化施設では経年劣化が進行しており、今後も適宜継続的な整備改修を要している。旧絵鞆小学校については、民間団体と連携した活用方策の実現、アイヌ文化や地域の文化財については市民の理解を促進する継続的な取組を要している</p>
今後の展開の考え方
<p>活動の基盤となる施設整備について計画的に実施し、文化芸術活動環境を整える。</p> <p>文化財の保護と活用においては、今後も継続的に取組、市民の関心や理解を促進したい。</p>

●担当課 生涯学習課〔文化振興・青少年〕

重点施策
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
17 スポーツ振興について
令和2年度の取組状況
<p>1. スポーツに親しむ機会の拡大</p> <p>(1) 市民のスポーツに対する意識の高揚が図られる女性スポーツサークルには648人が参加し、ジュニアスポーツ教室には129人が参加したほか、市内競技団体が開催する各種スポーツ大会へ15件助成したが、市民大運動会（むろらんピック）及び電信浜児童水泳場開設については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>(2) 西胆振6市町小学生スポーツ交流会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>(3) 市立小・中学校体育施設開放では、小学校9校、中学校7校の体育館を開放し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から6月までは中止したが、3,531件（延べ42,293人）の利用があった。</p> <p>(4) スポーツ大会参加奨励では、全国大会等へ出場した3団体、個人25人に対し旅費を助成した。</p> <p>(5) 地区住民の健康増進やスポーツ振興を図るため、12地区に対し助成した。</p> <p>2. 大会や合宿の誘致</p> <p>全道・全国大会規模の競技会開催に6件助成した。</p> <p>3. 施設整備</p> <p>入江運動公園陸上競技場のサブピストルや超音波風速計、入江運動公園温水プールのエレクトロニックスタータを更新したほか、学校開放事業に必要な備品を整備した。</p>
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <p>1. スポーツに親しむ機会の拡大</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業や大会の中止などはあったものの市民の体力づくりや健康増進に向け、スポーツに親しむための各種スポーツ教室・サークルなど、市民ニーズに沿った事業展開ができた。</p> <p>2. 大会や合宿の誘致</p> <p>入江運動公園陸上競技場を利用した全道規模の大会及び合宿が行われたほか、他のスポーツ施設においても、各種全道大会等が開催された。</p> <p>3. 施設整備</p> <p>各施設において、改修や修繕、備品・設備の更新により、安定した施設の提供や安全面に対応した。</p>

《課題》

1. スポーツに親しむ機会の拡大

学校統合により学校開放できる学校数の減少が進んでいることから、競技に適応した対応の検討など、活動場所の確保が課題である。

2. 大会や合宿の誘致

入江運動公園陸上競技場は主に春先の合宿で多くの方に利用されてきたが、コロナウイルス感染拡大を背景に、宿泊を伴う利用が減少した。また、他の施設は、コートや状況や地域大会との調整などで積極的な誘致ができないため、誘致に向けた取組について検討する必要がある。

3. 施設整備

体育施設は利用も多いが、老朽化が進行している施設も多く、計画的な再整備や維持管理が課題である。

今後の展開の考え方

1. スポーツに親しむ機会の拡大

今後の人口減少や施設の老朽化に対応するため、施設の集約や再整備、改修を予定しているが、市民がスポーツに親しむ場を継続して提供できる様、小中学校、看護学院、保健センターなどの開放により、活動場所の確保に努める。

2. 大会や合宿の誘致

今後、体育館やサッカーコート、テニスコートを整備予定であり、あらたな大会開催や合宿誘致に向けた施策、取組を検討する。

3. 施設整備

各施設の老朽化に対し、危険性の高い部分を優先に改修する考えであるが、改修規模、改修工事期間、費用面などの課題も多い中、可能な限り利用者の利便性も考慮し施設整備の検討をする。

[担当課] 生涯学習課 [スポーツ振興]

重点施策
第4 人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
18 社会教育施設の整備について
令和2年度 of 取組状況
<p>1. 環境科学館・図書館について 建物本体の整備工事を完了した。</p> <p>2. スポーツ施設について 平成30年度に策定した「スポーツ施設ストック適正化計画」を推進するため、入江運動公園総合体育館の建築工事に着工したほか、今後整備予定のサッカーコート of 用地測量を実施するとともに事業手法及びスケジュール等について検討を行った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 環境科学館・図書館について 建物本体の整備工事を完了した。</p> <p>2. スポーツ施設について 祝津公園サッカー場の事業手法について、事業者が施設の設計、建設、維持管理、運営等の業務を一括して遂行するDBO方式により実施することを決定した。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 環境科学館・図書館について 旧館からの物品等の引越しを円滑に実施し、管理運営体制・事業展開等の精査が必要である。</p> <p>2. スポーツ施設について 入江運動公園総合体育館及び祝津公園サッカー場については、今後指定管理者が決定することから、管理運営について協議を行っていく。 また、テニスコート整備についても関係団体等と合意を得ながら計画を進めていく。</p>
今後の展開 of 考え方
<p>1. 環境科学館・図書館について 令和3年度：展示工事（継続）、物品等の引越し、旧館解体、外構等整備、 令和3年12月：開館予定</p> <p>2. スポーツ施設について 入江運動公園総合体育館 ：令和4年度使用開始予定</p>

祝津公園サッカー場 : 令和3年度事業者選定、5年度使用開始予定
(仮称)入江運動公園テニスコート : 令和5年度工事着手、6年度使用開始予定

●**担当課** 生涯学習課、〔文化振興・青少年〕、〔スポーツ振興〕、図書館

Ⅲ 学識経験者の意見

○ 意見提出者

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともにいただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の7人の方から意見等をいただきました。

佐藤 貢 氏 (室蘭市退職校長会会長)
大屋敷 俊裕 氏 (室蘭市退職校長会副会長)
内条 和子 氏 (室蘭市退職校長会副会長)
澤田 光男 氏 (室蘭市退職校長会会員)
中島 博勝 氏 (室蘭市退職校長会会員)
阿知良 洋平 氏 (室蘭市社会教育委員の会委員長)
三村 紀子 氏 (室蘭市社会教育委員の会副委員長)

○ 点検及び評価に関する意見

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校においては一斉休校が長期にわたり、行事や授業が大幅に制限されるなど大きな影響を受け、子どもたちも教員も苦勞した1年であった。また、社会教育においても、緊急事態宣言の発出により、各施設の休館やイベントの中止等、これまでに経験したことのない異常事態の中での活動となった。以下、こうした状況を踏まえて点検・評価に対する意見を行う。

第1 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

1 「確かな学力」の育成について

「確かな学力」の向上については、平成30年度に策定された「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、教育課程改善や学習・生活習慣の醸成など学習指導要領の改訂を踏まえた取組を進めるとともに、令和2年度は中止になったが、過去の実績を含めた全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、児童生徒の実態に即した改善に努めてもらいたい。また、年度毎にその成果と課題をしっかりと検証し、小・中学校のより一層の連携強化、授業改善等を期待する。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一斉休校があったことから、休校中の学びを保障するために、教員同士の議論ができていたのかどうか重要となるので、しっかりと振り返りを行ってもらいたい。さらに、ぜんそく等で登校を控える児童生徒への学習のフォローも必要に応じて行っていただきたい。

また、ICT活用について一人一台端末の整備が充実してきた現状を踏まえ、教員のICTリテラシーの差異や、家庭でのネット環境の差異が解消するよう取組を推進するほか、子どもたち

の意見を述べる力や思考力の育成につながるよう、端末を使用した個別の学習と、集団での学習のバランスや、体験的な学習などを考えた授業を行っていただきたい。

2 「豊かな心」の育成について

学校教育における道徳教育については、学校、家庭、地域の連携を一層深めながら取組の充実に努めてもらいたい。また、特別の教科道徳の指導については、引き続き調査研究や教員研修等の充実を図り、道徳教育の評価に関しては、子どもの人格形成のための取組が求められることから、慎重さを忘れないようにしていただきたい。

「いじめ・不登校」問題については、まず、第一に児童生徒が発する心のサインを見逃さない教員の観察力と望ましい人間関係づくりが重要であるとする。日頃からの児童生徒理解の充実に児童生徒の心の居場所づくりに努めるとともに、問題が起きた場合は、その調査と、再発防止に向けてなお一層の取組が求められる。

特に、「いじめ問題」については、室蘭市いじめ防止基本方針及び市内各小中学校のいじめ防止基本方針の主旨が全教職員に共有され、具体的な取組や活動に反映されるよう工夫し、いじめの根絶を目指してもらいたい。また、「いじめや非行問題」の未然防止を図るためには、「思いやりの心」や「規範意識」の醸成、「自己指導能力」の育成が重要であるため、各校における道徳教育の充実はもとより、保護者・地域・関係機関との連携、子どもたちの心に寄りそった生徒指導、児童生徒の主体性を生かした積極的な生徒指導の推進等の取組を進めてもらいたい。不登校問題については、登校をしぶりはじめた初期段階での素早い対応が最も大切と考える。家庭との連携、児童生徒との信頼関係の構築とともに、小・中学校間や教育サポートセンターと連携を図った児童生徒への支援を行うなど、子どもたちの声を親身になって聴くことができる体制を充実させていきたい。また、教育サポートセンターでは、学校への復帰を目指すだけでなく社会的自立を目指す機関としての人材確保を含め体制を整えていただきたい。

子どもたちのインターネット利用に関わる「いじめ」問題や生活リズムの乱れは大変深刻な問題である。「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の取組などを継続し、今後も情報モラル教育など、インターネットの利用に関わる指導体制を充実させていきたい。

3 「健やかな体」の育成について

「健やかな体」の育成については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「一校一実践」等の取組も実施していないものがあり、体力低下が懸念されるため、児童生徒の体力等の状況を経年的にしっかりと把握し、家庭との情報共有を図りながら体力向上の取組の充実に努めてほしい。

また、地域においては、子どもが安全かつ安心して外で活動できるための関係組織との連携や、子どもが参加できるスポーツ、体を動かす遊び等の運動機会の確保と参加協力が求められる。

児童生徒に望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けさせるためには、保護者の理解と協力が必要であることから、一層の保護者との連携に努め、親子スポーツの奨励や体力の向上を図るための運動習慣の定着、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の規則正しい生活リズムの定着など、児童生徒の心と体の成長をサポートする取組を推進してもらいたい。

学校における食育の指導については、コロナ禍における新たな手法として、栄養教諭が作成し

た「学年ごとにテーマを定めて動画、スライド等を盛り込んだ電子媒体の教材」を活用するほか、学校と栄養教諭等との一層の連携により、食育指導のあり方の検討や内容の充実を図って欲しい。

また、関係課との連携を図った「がん教育」の推進により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な、健康と体力の育成に努めていただきたい。

4 特別支援教育と就学支援の充実について

特別支援教育については、特別支援教育支援員の配置基準見直しによる体制整備や支援ファイル「すてっぷ」の活用等により教育環境の向上が図られており、引き続き、児童生徒の個々の状況に応じた丁寧な対応ができるよう、関係機関と連携して支援体制の充実を図ってもらいたい。

就学支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により子どもの貧困問題が全国的にも大きな問題となっていることから、対象者にもれなく就学援助制度の周知を行い、より一層関係機関と連携して支援策や相談体制の充実等に努めていただきたい。

5 特色ある教育活動の推進等について

世界に通じる子どもたちの育成事業については、自国の文化や室蘭の良さ等にも目を向けることができるような活動を取り入れながら、異文化理解を深めるとともに、外国語活動や外国語学習で培ってきた力が発揮できるような場面を設定するなど、子どもたちの興味・関心や意欲を高める取組が必要である。

A L T等のネイティブスピーカーに関しては、授業だけでなく行事や給食でのふれあいの機会を設けるなど、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上や、小中学校における外国語学習の充実に資する活動を行っていただきたい。

また、本市に在住の外国人児童生徒に対し、A L Tを活用した学習支援や福祉、医療面での支援の可能性を検討して欲しい。

児童生徒が本市の産業や自然についての関心や、ふるさと室蘭に対する愛着や誇りをもち、市民意識を高めるためには、「てついく」に係るものづくり体験学習や出前授業、地域資源活用補助事業等の充実が必要と考えられるため、関係団体等と連携を密にして、事業や取組内容の充実を図っていただきたい。

私学の振興については、市内の私学各校では特色ある教育活動の充実等により豊かな人間性を備えた創造的な人材育成が図られ、室蘭市の教育振興に資する重要な役割を果たしているが、子どもが減少し厳しい経営が続いているため、今後も、継続的な財政支援を続けていただきたい。

第2 信頼される学校づくりの推進

6 地域とともにある学校づくりの推進について

いじめや不審者被害、少年団活動や部活動など、子どもたちを取り巻くさまざまな課題と向き合っていくためには、学校、家庭、地域の連携が不可欠であり、各学校においては今後一層の「チーム学校」の確立や「地域とともにある学校づくり」の推進に努めていただきたい。また、本市では小・中学校の統合が進み学校と地域との関係の希薄化が心配され、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、地域との連携が困難となっているが、本市が進めている学校運営

協議会（コミュニティスクール）を活用して、外部の力を借りることや、地域の力を借りることが重要で、学校がどういった人材を必要としているのかを把握したうえで、地域の人材を活用することを期待する。学校運営協議会の設置計画が示されているが、地域の実態を考慮し、丁寧に説明しながら取り組んでもらいたい。

7 教職員の資質・能力の向上について

教職員の指導力は、子どもの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼすことから、教職員の資質・能力の向上を図る教員研修の充実は非常に重要である。

特に、授業改善に係る教員研修については、知・徳・体の調和のとれた育成といった教育課題への対応はもとより、ICT教育やプログラミング教育への対応等の新たな課題へ対応していくためにも、教育研究所等における時宜に即した研修講座を開設するなど、研修体制を充実し、多くの教員が参加できるよう、その機会の確保を計画的に進めてもらいたい。

また、各学校では、特色ある教育活動を推進しつつ、研修体制や学力向上の取組の状況に差が生じないように、引き続き市教委による指導助言の実施や、最新の教育情報の提供をお願いしたい。

8 教職員の服務規律について

公務員の不祥事が度々報じられているが、児童生徒の手本となるべき教職員には、高い倫理意識が求められることから、服務規律の保持、不祥事事故の未然防止に向けた取組を継続して実施していただきたい。

また、コンプライアンス意識の醸成には、全職員が一丸となって取り組める体制が必要であり、市教委としてもサポートをしていただきたい。

9 学校現場の業務改善について

教員が健康でやりがいを持って子どもたちの指導に専念できる環境を確保するためには、教員の働き方改革が喫緊の課題である。昨今、ICTの導入や、いじめ不登校の問題、新型コロナウイルス感染症に対する対応等で教員は多忙を極めており、新規採用試験の倍率は低下している。こうした問題は学校だけで解決できるものではなく、学校教育が担うことと、社会教育が担うことを整理するなどの役割分担が重要だと考えられるため、地域、行政機関と連携した取組を進めて欲しい。

なお、令和2年度にストレスチェックや産業医の配置が行われたことについては評価されるどころであり、引き続き取り組んでいただきたい。

また、教員の勤務時間管理は、適切に運用することが重要であり、形式的な時間管理になることのないように留意されたい。

第3 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

10 交通安全教育・不審者対策について

子どもたちが巻き込まれる犯罪や交通事故は、登下校中に発生することが多いため、通学路の安全対策は優先的に取り組むべき課題であることから、学校や関係機関が連携した危険箇所の対策や

交通安全指導に継続して取り組み、安全確保に努めていただきたい。

児童生徒の不審者被害件数は、実害を伴った悪質な被害は少ないようだが、声かけ事案などが増加していると聞いている。

今後も、地域安全パトロール隊等と連携した不審者被害抑止のための啓発活動や防犯メール（ほくとくん防犯メール）の周知に努めるとともに、児童生徒に対しては、不審者対策の訓練や危機回避能力、危険予測能力の育成、向上に効果的な取組を推進するようお願いしたい。

1 1 防災教育について

地震や津波、風水害等の自然災害に対しては、日頃からの備えと対策が重要であるとする。また、子どもたちには万が一の災害に備え、自助・共助の行動を適切に行うことができるように、発達段階に応じた防災教育が必要である。市内の各学校では、学校毎の「防災計画・防災教育計画」を作成しているが、その計画内容の着実な実施と適切な見直しをしっかりと行っていただきたい。

また、学校と地域が一体となった防災訓練など、子どもから高齢者まで一体として取り組むことができる防災教育に関する事業を関係機関との連携により推進していただきたい。

1 2 学校給食について

栄養価等をしっかりと考慮し、子どもたちが喜ぶ献立作成に努めていただきたい。

また、産地等の確認により安全で安心な食材を確保するとともに、地場産物の活用にも努め、安全かつ安心な給食の提供をお願いしたい。

弁護士への債権管理業務委託による学校給食費の滞納解消を進めているが、負担の公平性の面からも引き続き納付啓発に努めるなど滞納解消に更なる努力を期待する。

1 3 学習環境の整備について

室蘭市学校施設長寿命化計画については、子どもたちの良好な学習環境維持のため、着実な実施に努めていただきたい。

また、第3期学校適正配置計画が完了したが、引き続き子どもたちが安全・安心に学べ、より一層良好な環境で教育が受けられるよう、保護者・地域・学校関係者と協力し、新たな学校づくりを進めていただきたい。なお、少子化により、複数学級が困難になる等、計画策定時と状況が変化することも考えられるため、先を見据えた学習環境の整備をお願いしたい。

第4 人とまちが生きる生涯学習の推進について

1 4 男女平等参画社会の推進について

ジェンダー平等の現状と課題などを掲載する情報誌アバンセの発行や男女共生セミナーの開催などにより、男女平等参画推進への市民意識の向上を図るよう今後も広報と啓発活動に努めてもらいたい。

また、日本は他国と比較して女性管理職や政界進出する女性が少ないことから、胆振女性リーダー養成研修への参加促進など、女性リーダーの育成をはじめ、女性が活躍できるような取組を

進めてもらいたい。

15 読書活動推進について

図書館の本を、学校での探求的な学習等に役立てるため、連携を深めてもらいたい。また、端末整備の進捗により学校図書への取組が縮小されることが心配されるので、学校図書充足率を満たすように引き続き努めて欲しい。子どもの読書活動推進計画に基づき実施している親子読書ふれあい事業や読み聞かせ、ボランティアの育成などについては、読書環境の充実が図られていると評価するが、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応した、更なる子どもの読書環境づくりが必要と考える。

ふくろう文庫については、いただいた貴重図書等の活用を図るため、引き続き市民の利用促進に努めていただきたい。

港の文学館については、展示内容の充実とともに、各種催しの開催など行っているが、今後も地域の文化・文芸の発信拠点として、市民や観光客などが憩える施設となることを期待する。

16 文化振興及び文化財の保護・活用について

文化施設においては、施設・設備・機器等、経年劣化が全般的に見受けられる。安全・安心が各種の市民活動において前提となる。今後も計画的な整備改修に努めてもらいたい。文化団体には高齢化や団体規模の縮小をはじめ様々な課題がある中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大動向といった要因も考慮し、新たな支援策を創出し、文化芸術分野において社会に広く活力を届ける試みを実施したのは高く評価される。今後も、地域における文化芸術活動の継続発展のため、どのような支援のあり方がふさわしいのか、十分に検討の上、進めていただきたい。

文化財に関しては、一般への周知活用が大きな課題であり、アイヌ文化への関心の高まりに合わせ、積極的な展示公開や一般向けの学習会事業などを、継続的に実施されたい。また、文化財の種類によっては、たとえば埋蔵文化財などは、一般市民にその価値や現状がわかりにくいものである。調査実施の際の現場説明会をはじめ、市政だより等を活用したPRを行うなど、継続して目に留まるよう成果の公表・発信のあり方もあわせて取り組んでもらいたい。

旧絵鞆小学校円形校舎棟の保存活用については、実際の公開のあり方など、様々な課題もあるところであるが、市民理解によって保存が進められた経緯を忘れず、よりよい活用に向け、団体や関係者との十分な連携のもと取り組んでもらいたい。

17 スポーツ振興について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種イベントが中止されるなど、スポーツに親しむ機会が減ってしまった状況であるが、市民の健康増進や体力づくりに向けた各種事業などは、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、利用者ニーズに沿った魅力ある事業を展開し、各種大会や合宿誘致にも取り組んでいただきたい。

また、老朽化している施設については、安全性や利便性に留意し適切な管理運営を行ってほしい。

18 社会教育施設の整備について

整備計画及び年次計画を定めた施設については、計画に沿って着実に整備を進めるとともに、課題に挙げられている管理運営や事業展開等についても、市民や関係団体等の意見を踏まえながら、施設整備と並行して着実に検討を進めていただきたい。

令和3年度に開館予定の環境科学館については、旧施設の子どもたちにとって集いやすい場であるという特徴を受け継いだものになるよう期待する。

新規施設整備による生涯学習環境の充実が、地域の活性化等にもつながるよう取り組んでいただきたい。

令和２年度 室蘭市教育行政方針

○ はじめに

令和２年第１回市議会定例会の開会にあたり、令和２年度の教育行政の基本方針と重点施策について申し上げます。

社会や産業が大きく変化する中、「人生１００年時代」の到来に向け、未来を切り開く資質・能力の育成と、生涯にわたって学びを重ね、一人ひとりが持続可能な社会の担い手となることが期待されています。

学校教育においては、未来を担う子どもたちの「生きる力」を一層育むことが必要であり、家庭や地域、学校間の連携を深めながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育活動を推進するとともに、教育の質的向上に鋭意取り組みます。

社会教育においては、心のふれあう地域社会や安全で安心して暮らせるまちづくりを基盤に据え、主体的に学び考え、共に行動することで、活力あるまちづくりにつながる社会教育行政に取り組みます。

以下、その施策の概要を申し上げます。

Ⅰ 子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

第１の柱は、子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進であります。

１．「確かな学力」の育成

最初に、「確かな学力」の育成については、全国学力・学習状況調査や本市独自の標準学力検査の結果から、小・中学校ともに全国平均に達する教科があるなど、着実な成果があらわれているものの、教科によっては学校間や個人間の差が依然見られることや、メディアに触れる時間のコントロール、家庭学習の時間の確保などの課題があげられます。

これらの成果と課題を踏まえ、「第３期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、児童・生徒の実態把握とフォロー・アップ、デジタル教科書を活用した授業の充実のほか、教育研究所との連携による主体的・対話的で深い学びの充実やＩＣＴの活用を推進するとともに、家庭での学習・生活習慣の定着に向けた取り組みの強化を図りながら確かな学力の向上に努めます。

２．「豊かな心」の育成

「豊かな心」の育成については、全ての教育活動を通じて、生命尊重や思いやりの心、規範意識などを育む道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会体験などの「豊かな体験活動」を通じて道徳性の育成に努めます。

いじめ問題については、「室蘭市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層深め、未然防止や早期発見、早期対応の取り組みを強化するとともに、いじめのない学校づくりに向け、「むろらん子どもサミット」において、各学校の児童会・生徒会の交流を深めながらいじめの問題について考える機会を設けます。

不登校問題については、個々の児童生徒の状況把握を徹底するとともに、各校との連携を密にしながら、学校適応指導教室や訪問アドバイザーなどによる子どもたちの心に寄り添った教育相談や支援に努めます。

また、薬物乱用防止や不審者への対応等を指導する防犯教室を実施するほか、SNS等での「いじめ」や人間関係のトラブル等の未然防止、インターネットの危険性の周知・啓発といった情報モラル教育など、児童生徒の規範意識や防犯意識の向上に取り組むほか、市内各校及びPTA等の関係団体と連携しながら、「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」を見直し、継続した周知と活用強化を図ります。

3. 「健やかな体」の育成

「健やかな体」の育成については、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を踏まえて、「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づく小・中学校9年間を見通した継続的な取り組みや、各校における「一校一実践」など、子どもたちの体力向上、運動習慣の定着に努めます。

また、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、栄養教諭による食育指導、家庭と連携した「早寝早起き朝ごはん運動」などの取り組みのほか、「がん教育」の出前講座をすべての小・中学校で計画的に推進します。

4. 特別支援教育と就学支援の充実

特別支援教育については、室蘭市教育支援委員会による就学支援や支援員の配置など、インクルーシブ教育の取り組みを進めるとともに、学校と家庭、関係機関等による連携体制を強化し、早期からの一貫した支援に努めます。

就学支援については、入学準備金を増額するなど、就学援助制度の充実を図るとともに、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、総合的な取り組みを進めます。

5. 特色ある教育活動の推進等

特色ある教育活動については、小学生対象の「英語deトライ」、中学生対象の「イングリッシュ・トライアル」を開催するほか、外国語指導助手の増員や室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流、姉妹・友好都市との交流なども引き続き実施し、国際理解教育の充実に努めます。

さらに、港やものづくりのまちとして発展してきた本市の特長を生かし、港湾関係の施設や室蘭工業大学、ものづくり企業などと連携しながら、見学・体験学習、環境学習など、ふるさとへの愛着や誇りを高める取り組みを推進します。

また、小・中連携教育の一層の促進と、小1プロブレムに対応するための幼保小の連携による円滑な学びの接続に努めます。

私学に対する振興では、特色ある教育活動を進めるために高等学校・専修学校への支援を継続して行います。

Ⅱ 信頼される学校づくりの推進

次に、第2の柱は、信頼される学校づくりの推進であります。

信頼される学校づくりを進めていくためには、家庭や地域からのより一層の理解と協力とともに、教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底が重要となります。

そのため、すでに学校運営協議会が設置されている4校区（室蘭西中学校区、港北中学校区、本室蘭中学校区、喜門岱小学校区）におけるコミュニティ・スクールの取り組みを充実させるとともに、残りの4中学校区について設置の準備を進め、本市におけるコミュニティ・スクールの取り組みを拡大します。

あわせて、未来を担う子どもたちの成長を地域全体が支える地域学校協働活動は、地域の創生にもつながることから、その実施に向けた環境整備に努めます。

教職員の資質・能力の向上については、学校訪問や研究指定事業を通じて、授業改善に関わる教員指導に努めるとともに、教育研究所における新学習指導要領に対応した教育研究や各種研修講座の内容充実に努めます。

教職員の服務規律については、校長会等の定例的な会議での指導や職場研修の実施等により、教職員の意識向上を図り、不祥事事故の未然防止と服務規律保持に努めます。

学校における働き方改革については、「室蘭市立学校の業務改善指針」に基づき、教職員の業務の適正化や勤務時間の客観的管理の徹底、ストレスチェックの実施や産業医の配置による労働安全衛生管理の充実等に取り組み、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、持続可能な学校運営体制の整備に努めます。

Ⅲ 子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

次に、第3の柱は、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備であります。

学校教育現場での安全確保と万が一の事故発生に備えるため、各小中学校、教育委員会、市長部局の連携により見直しを図った各校の防災計画・防災教育計画に基づき、関係機関や地域との連携を図りながら防災訓練や防災学習等に取り組みます。

交通安全教育や不審者から子どもを守る取り組みでは、自転車利用

を含めた交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、子どもたちが安全・安心に通学できるよう関係機関や地域との連携、取組みを強化して、児童生徒の安全確保を図ります。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を順守し、安全・安心な給食提供に加え、地産地消やメニューの充実に努めます。

学習環境の整備については、本年4月に開校する天神小学校のグラウンド及び外構整備に着手するほか、令和3年4月統合予定の地球岬小学校の増築工事を引き続き進めるとともに、国が進めるICTを活用した教育についても、国の動向を把握して、積極的にICT環境の整備に努めていきます。

Ⅳ 人とまちが生きる生涯学習の推進

次に、第4の柱は、人とまちが生きる生涯学習の推進であります。

1. 生涯学習・社会教育の推進

「室蘭市社会教育振興計画」に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな人生を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、次世代につながる地域の活力と教育力を向上させていく環境づくりや施策を総合的に推進します。

男女平等参画社会の推進については、「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」に基づき、推進団体と協働した啓発活動を進めるとともに、男女共生セミナーの開催、女性リーダー国内派遣などの取組みを進めます。

読書活動推進については、令和元年度に策定した「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づく「親子ふれあい事業ブックスタート」や読み聞かせボランティアの人材育成講座など、子どもたちの読書環境づくりにつながる取組みのほか、本輪西会館の廃止に伴う図書館本輪西分室の移転、そして新図書館開館に向けた準備を進めます。また、港の文学館については、「伝承文学を訪ねる」を年間テーマとし、各種企画展を開催します。

2. 文化振興

文化振興については、二市三町と連携し、西いぶり定住自立圏文化事業を継続して開催するほか、文化団体との共催事業等を通じて、文化芸術の振興に継続的に取り組めます。

文化財の保護については、旧絵鞆小学校円形校舎棟の一部を活用し、市内の遺跡出土資料の保管及び一部展示の取組や、市内の遺跡及び出土品の活用に向けた検討を進めるとともに、円形体育館棟については、市民団体による適正な管理を注視していきます。

また、本年4月に白老町で開設を予定している民族共生象徴空間「ウポポイ」の事業展開に合わせ、民俗資料館でも企画展を開催するなど、アイヌ文化の普及振興に向けた取組みを行います。

3. スポーツ振興

スポーツ振興については、スポーツ施設の改修や備品の更新を行うなど、施設の充実を図るほか、2020年東京オリンピックの聖火リレーコースとして、入江地区が選定されたことから、この貴重な機会を盛り上げるとともに、市民の皆さんのスポーツ、健康づくりを支援します。

4. 社会教育施設の整備

社会教育施設の整備については、「（仮称）環境科学館・図書館」の本体工事、展示工事及びプラネタリウム整備を継続し、令和3年12月の開館に向けた取組みを進めるほか、「（仮称）室蘭市総合体育館」の本体工事に着手します。

○ むすび

以上、令和2年度教育行政方針について、申し上げました。

社会や産業が大きく変化する中、教育行政の果たす役割は、ますます重要との認識に立ち、「子どもたちが生き生きと輝く室蘭の教育づくり」と「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に努めていきますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。